

## 平成29年度

### 事業計画

#### 1 被爆者の健康診断・健康管理事業（公益事業1）

##### （1）健康診断の実施

- ① 公民館等での出張健診では、より身近な会場の確保や健診日程の設定に努める。また、交通不便等で受診者から希望があれば会場までの送迎を実施する。
- ② 広島市健康づくりセンターでは、第2・第4・第5の土曜日及び第1・第3の日曜日にも各種検診を行う。
- ③ 市、市医師会と協議して空調機等の制御装置を更新する。また、本協議会独自で待合室のイス等を計画的に更新する。
- ④ 市民と市政等を利用して受診勧奨や出張健診の日程のPR等を行う。
- ⑤ 被爆二世健康診断を、広島市健康づくりセンター及び出張健診会場で行う。

##### （2）健康管理の推進

- ① 悪性新生物の早期発見  
広島大学大学院医歯薬保健学研究院、同原爆放射線医科学研究所、(公財)放射線影響研究所等の協力を得て、悪性新生物の早期発見に努める。
- ② 生活習慣病の早期発見と指導  
増加傾向にある糖尿病・動脈硬化症・高血圧・骨粗鬆症・認知症等の早期発見に努めるとともに、必要に応じて適切な保健指導及び栄養指導を行う。

##### （3）健康診断医療機器等の整備

内視鏡スコープ（経口用1本・経鼻用1本）を増設する。

##### （4）被爆者健康管理資料の整備

受診者の統計資料を作成するとともに、調査研究資料として活用できるよう整理、保存する。

##### （5）黒い雨体験者相談・支援事業の補助

黒い雨体験者に対する医師、臨床心理士、保健師による相談・支援事業に派遣する医師等の調整や相談記録のデータベース化等を行う。

#### 2 被爆者の健康管理に関する調査研究事業（公益事業1）

##### （1）調査研究の継続実施

- ① 被爆者がん検診の意義に関する研究  
がん検診の意義・より効率的な検診のあり方・精度管理について、広島大学原爆放射線医科学研究所の疫学部門との協力、広島県腫瘍登録データの活用等によ

り調査・研究を行う。

② 被爆者の糖代謝に関する研究

被爆者における糖代謝について検討し、糖尿病発症の予防の方策を検討する。

③ 肺がん、胃がん、大腸がんに関する研究

被爆者について肺がん、胃がん、大腸がんの発生状況を調査研究し、その予防に資する。

④ 加齢に関する研究

虚血性心疾患、脳血管障害、骨粗鬆症等の加齢関連疾患や病態について検討するとともに、各種の関連要因（血圧・コレステロール・喫煙・栄養状況等）や被曝状況との関連を検討する。

⑤ 睡眠の量及び質と各種疾患についての横断並びに縦断調査

睡眠の量や質と、高血圧、糖尿病、不整脈等の心疾患や脳血管障害などとの関連及びその予後への影響について検討する。

⑥ 被爆者の介護予防のための調査

ロコモ度テスト、握力、歩行速度、認知症スクリーニング、運動指導等を行い、被爆者の介護進行への予防の指導及び危険因子を解明する。

(2) 文献の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文、原爆関係図書等の資料を収集、整理保管し、その活用を図る。

(3) 原子爆弾後障害研究会の開催

平成29年6月4日（日）、広島市において「第58回原子爆弾後障害研究会」を（公財）放射線影響研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所と共同で開催する。

### 3 被爆者の援護福祉事業（公益事業2）

(1) 被爆者相談の実施

被爆者の生活、健康及び医療についての相談に応じ、関係行政機関と連携のうえ、必要な指導及び援助を行う。

(2) 援護措置の実施

- ① 生活困窮者に対する援護金支給
- ② 被爆身体障害者等に対する見舞金支給
- ③ 福祉用具貸与・購入費利用補助
- ④ その他必要と認める経費の一部補助

### 4 市民の健康診断・健康管理事業（公益事業1）

(1) 高齢者医療確保法に基づく健康診査等の実施

広島市から受託して行う。

- ① 出張健診については、被爆者健診同様、より身近な会場の確保及び健診日程の

設定に努める。

- ② 広島市健康づくりセンターでは、第2・第4・第5の土曜日及び第1・第3の日曜日にも健診を行う。
- ③ 健診結果から生活習慣病のリスクが高く、特定保健指導を受ける必要があると判定された者については、結果説明に引き続き特定保健指導の受診を勧奨する。

(2) 健康増進法に基づくがん検診等の実施

広島市から受託して行う。

- ① 出張健診において、5つのがん検診と特定健診等の同時開催を、保健センター等で行う。
- ② 休日の出張健診を17か所で実施する。
- ③ 広島市健康づくりセンターでは、第2・第4・第5の土曜日と、第1・第3の日曜日にも、各種がん検診を行う。(婦人科(乳がん、子宮がん)検診は第3の日曜日のみ実施。)
- ④ 4月から胃カメラによる胃がん検診を始める。また、二重読影の依頼先を独自で確保できない医療機関から依頼があれば二重読影を行う。

(3) 感染症法に基づく結核健康診断の実施

広島市から受託して行う。

(4) 後期高齢者に対する健康診査の実施

広島市から受託して行う。

(5) 健康管理資料の整備

受診者の健診資料(健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等)を整理・保管する。

## 5 広島市健康づくりセンターの管理運営事業 (公益事業3)

広島市から指定管理者の指定を受け、広島市健康づくりセンターの維持管理及び健康教育事業並びに子育て支援事業を行う。

(1) 健康教育事業

健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、教育研修等を行い、健康管理について正しい知識の普及を図る。

(目標) 健康科学館年間利用者数 49,900人

- ① 健康科学展示施設の運営
  - ・ 企画展開催 年4回
  - ・ パネル展 年12回
- ② 健康ライブラリーの運営
  - ・ 図書及びビデオを利用した学習の場の提供
  - ・ インターネットによる健康情報の提供

- ③ 健康に関する教育研修の実施
  - ・ 主催による研修会・イベント 年 46 回
- ④ ボランティア（ヘルスサポーター）の養成・育成
  - ・ ボランティア養成講座（6 課程） 年 1 回
  - ・ ボランティア育成講座 年 2 回
  - ・ ボランティアの活動 年 430 回

(2) 子育て支援事業

① ファミリー・サポート・センター事業

会員同士の子育てに関する相互援助活動により、仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援機能の充実を図る。

（目標）年間延利用件数 9,600 件

② つどいの広場事業

子育て家庭の保護者と子どもが気軽につどい、あそびと育児相談などを行う常設の場を提供し、子育ての負担感の軽減や地域の子育て支援の充実を図る。

（目標）年間利用者数 20,600 人

③ パパとママの育児教室の開催

夫婦が協力して子育てを行うため、育児における夫婦の役割や育児全般について講義・実習を行い、家庭における育児能力の向上を図る。

- ・ 開催回数 年 34 回

6 検査診療及び人間ドック健診等の事業（収益事業）

(1) 検査診療事業

本協議会の健診等において、悪性疾患等が疑われた者に、確定診断等のための詳細な検査（CT・MRI・内視鏡・超音波検査等）を行う。

なお、治療が必要な場合には、外部医療機関等との連携により最善の方策を進める。

また、広島市医師会員からの依頼に基づき生体検査（CT・MRI・超音波検査等）を行う。

(2) 人間ドック健診等の事業

① 人間ドック健診、生活習慣病予防健診、事業所健診等及び運動、栄養指導を行う。また、ストレスチェックを行う。

② 管理栄養士・健康運動指導士が、健診結果等に基づき、運動・栄養について指導・助言を行う。

(3) 認知症発症予防の取り組みに資するものとして、市民を対象にした健康チェック事業を行う。

あたまの健康チェック（早期認知機能低下の早期発見）

ロコモチェック（運動機能低下の早期発見）

## 7 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

### (1) 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」の主要推進団体として、被曝者医療を学ぶために来日した外国の研修生の受け入れなどに協力する。

### (2) 来日被曝者の健康診断、医療相談等の実施

来日した被曝者の健康診断及び医療相談、被曝者手帳の取得に必要な手続きの相談などを行う。